

大崎市震災復興基本方針の概要

基本理念

真の豊かさ 連携と協働による大崎の創生

- 3 誇りあるふるさとの復興
 - 農林水産業の復興
 - 商工業の復興
 - 観光業の復興
 - 中心市街地の復興
 - 新しい産業の創造
 - 雇用の維持・創出
 - 伝統・文化の保存・継承

- 4 連携と交流による新たな大崎の創生
 - 地域間連携の強化
 - 自治体間の連携の充実
 - 新しい東北における大崎の創生

- 1 生き生きとした暮らしの再建
 - 被災者の生活再建支援
 - 緊急雇用による支援
 - 被災者への心身のケア
 - 社会基盤・都市機能の復旧
 - 被災した学校教育施設などの復旧
 - 災害廃棄物の処理
 - 原発事故への対応

- 2 安全で安心なまちづくり
 - より災害に強いまちづくり
 - 防災体制の強化
 - 防災教育と人材の育成
 - 情報伝達機能の確立
 - 災害拠点病院機能の充実
 - 保健・医療・福祉の充実
 - 教育環境の充実
 - 自然との共生によるまちづくり
 - 活力ある地域コミュニティの再構築
 - 市民による地域計画づくり
(コミュニティ・防災)

基本方針の位置づけ

三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震は、マグニチュード九・〇というわが国の地震観測史上最大のものでした。この地震による大津波は、東日本の太平洋側の広い範囲を襲い壊滅的な被害をもたらしました。

本市においても、震度六強を観測し、激しい揺れに見舞われ、家屋の倒壊、道路、橋梁、ライフラインなどに甚大な被害を受けました。また、四月七日に発生したマグニチュード七・一、市内の最大震度六弱の余震により、さらに被害が拡大しました。

「大崎市震災復興基本方針」は、市民・企業・団体・行政が総力を挙げて復興に取り組んでいくための基本的な理念や方向性を示すものです。

この基本方針をもとに、復興の具体的な取り組みと事業をまとめた「大崎市震災復興計画」を策定し、復興に向け

たおむね七年間の計画を示していきます。

復興の基本理念

「真の豊かさ 連携と協働による大崎の創生」

今回の震災で人とのつながり、地域コミュニティの力、自治体間の連携など、「絆」や「連携」の大切さをあらためて実感させられました。

この震災を乗り越えていくためには、市民・団体・企業・行政がともに考え、ともに手をとり行動していく「協働」の力により、震災からの単なる復旧にとどまることなく、さらなる発展を目指していくこと、安心して暮らせる災害に強いまちづくりを進めることが必要です。

同時に、今回の震災の教訓をよりの確で実行性のある防災・減災対策としてまちづくりに生かし、次の世代に確実に引き継いでいかなければなりません。

この震災をこれまでの生活

を見つめ直すきっかけとし、「真の豊かさ」とは何かを市民一人ひとりが真剣に考えながら、「新しい大崎を創生」していく必要があります。

復興の基本方針

1 生き生きとした暮らしの再建

被害を受けた市民一人ひとりが、一日も早く震災前の日常生活を取り戻し、これからも住み続けることができるよう、きめ細かな支援を行うとともに、社会基盤や都市機能の復旧を早急に実施し、市民が生き生きと暮らしていくための環境づくりを進めます。

2 安全で安心なまちづくり

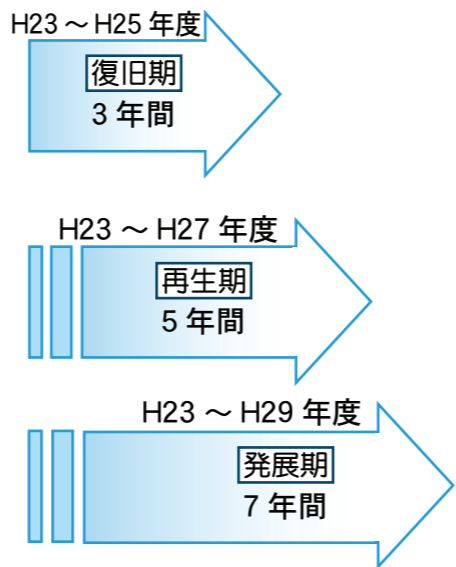
安心して暮らせる災害に強いまちづくりを進めるとともに、今回の震災を教訓に、活力ある地域コミュニティを育みながら、市民との協働のもとで、安全で安心なまちづくりを進めます。

3 誇りあるふるさとの復興

地域産業の早期復旧を支援と事務事業全体の抜本的な見直しを行い、復旧・復興事業へ重点的に取り組んでいきます。

また、国に対し、新たな制度の創設や地方交付税等の財政措置、合併特例債の適用期間の延長など、震災復興に対する制度的な支援と十分な規模による財政支援を行うよう強く要請し、復興に向けた財源確保に精力的に取り組ま

計画期間：7年間（目標達成年度：平成29年度）



大崎市の復興

し、他に誇れる豊富で特色ある地域資源を生かしながら、農林水産業、商工業、観光業の振興を図るとともに、企業誘致や新しい産業の創造に挑戦するなど、地域産業の復興と生活を支える雇用の維持・創出に向けた取り組みを進めます。

4 連携と交流による新たな大崎の創生

市内の地域間、内陸部と沿岸部、太平洋と日本海、東北

と首都圏をつなぐ広域連携・交流機能を本市の大きな役割として位置づけ、その機能を各分野において最大限に発揮できる環境を整えながら、新しい大崎を創生していきます。

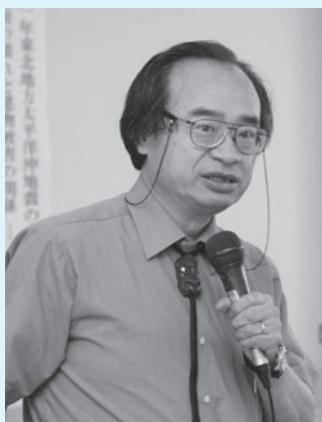
市の行財政運営の基本方針

市民生活の一日も早い再建と地域経済の復興、都市基盤の早期本格復旧を最優先課題に掲げ、さらなる行財政改革

震災復興市民会議



大崎市震災復興計画の策定に当たって、学識経験者、県職員、各種団体やまちづくり協議会の代表26人の委員からなる復興市民会議を設置しました。8月までに5回の話し合いを重ねて、復興計画に対する意見、提言をいただきます。7月5日に開催された話し合いの中から、3人の委員の意見をご紹介します。



もとかさ まさと
源栄 正人 会長
(東北大学大学院教授)

以前から取り組んでいたことが、「この震災でどのように機能したのか」「何が良くて何がダメだったのか」「震災で得た教訓は何か」を整理する必要があります。そして、これからどう対応していくのかを市民に説明しなければなりません。

学校と地域の連携、新しい技術を活用するために企業や大学との連携などを進めていくべきです。



本田 恭子 委員
(三本木まちづくり協議会)

今、大崎に住む子どもたちが10年後20年後、ここで家族を持ちたい、暮らしたいと思えるような地域の環境づくりをソフト面から支え、進めていくことが必要だと感じました。

また、いざという時に助け合えるように、普段から地域内外の垣根を越えた交流の場をつくることも、まちづくり協議会として、今後力を注いで行くべきことのひとつと思いました。



江村 克志 委員
(田尻まちづくり協議会)

今回の震災で、断水や停電などの復旧時期が、場所によって大きな差がありました。まずは、安全・安心が平等に保証されることが大切です。

また、産業も商店も生き生きと元気にして、次の世代へ繋いでいかなければいけません。新しいものをつくることも大切ですが、既存の企業や商店は厳しい状況に置かれています。公的な支援が必要です。